

第3次広島市環境基本計画に掲げる各施策の方針に関する主な指標等の状況（令和5年度）について

1 概要

令和3年3月に策定した「第3次広島市環境基本計画」（以下「本計画」という。）では、「将来にわたって、豊かな水と緑に恵まれ、かつ、快適な都市生活を享受することができるまち」を、目指すべき環境像として掲げるとともに、計画の対象を、自然環境、都市環境、生活環境、地球環境の4つに区分し、それぞれ基本目標を定めている。

また、その環境区分ごとに、本市の環境の現状を把握する上で参考となる指標等を設定し、それぞれの指標等について、具体的な数値目標は設けず、「目指すべき方向」（増加・維持・減少）を示している。

本計画の進捗状況については、毎年度、各指標等の状況を把握し、本計画策定時の状況と比較することで、「目指すべき方向」に向かっているかどうかを評価しており、その状況について本環境審議会に報告している。

2 指標等の進捗状況（令和5年度）

（単位：項目）

区分	指標等の数		変動があった指標等の状況
	R5	R4	
目指すべき方向に向かっている指標等	32	31	・令和4年度の数値が把握できていなかった「森林面積」について、計画期間内の数値を把握した結果、目指すべき方向に向かっていた。
目指すべき方向に向かっていない指標等	11	11	
数値を把握できない指標等	9	10	
計	52	52	

3 まとめ

各行政分野において環境の保全及び創造に関する施策に取り組んだ結果、数値を把握できない指標等を除くと、52ある指標等のうち目指すべき方向に向かっている指標等は約75%の32となった。これらの指標等に係る施策については、今後も継続して実施するとともに、拡充を図る。

一方で、目指すべき方向に向かっていない指標等が約25%の11となった。その要因としては、気候の影響を受けたこと、新たな生活様式の浸透等によりコロナ禍前まで参加者数や利用者数が回復していないこと及び周辺工事の影響を受けたこと等が挙げられる。これらの指標等に係る施策については、実施状況を把握するとともに、要因分析を行った上で、目指すべき方向に向けて検討・展開する。

なお、数値を把握できない指標等については、今後も可能な限り数値が把握できるよう努めるとともに、直近までの実績値から読み取れる傾向や各行政計画に掲げる目標の達成状況等を踏まえ適切に施策を検討・展開し、目指すべき方向に向けた取組を進める。

指標等の状況一覧（令和5年度）

（単位：項目）

区分	指標等の数	指標等の現況		
		目指すべき方向に向かっている	目指すべき方向に向かっていない	数値を把握できない
全体	52	32	11	9
「第1節 豊かな自然環境の保全」に関して参考となる主な指標等	14	4	3	7
1 健全な水循環の確保	1	0	0	1
2 緑の保全	8	4	0	4
3 生物の多様性の確保	3	0	1	2
4 自然との触れ合いの推進	2	0	2	0
「第2節 自然と調和した快適な都市環境の創造」に関して参考となる主な指標等	11	7	3	1
1 水と緑を生かした潤いのあるまちづくりの推進	4	2	1	1
2 自然と調和した美しく品のある都市景観の創出	3	2	1	0
3 環境への負荷の少ない交通体系等の整備	3	2	1	0
4 まちづくりにおける環境の保全等についての配慮	1	1	0	0
「第3節 健全で快適な生活環境の保全」に関して参考となる主な指標等	18	14	3	1
1 大気環境の保全	6	5	1	0
2 水環境・土壌環境の保全	5	4	1	0
3 有害化学物質対策の推進	2	2	0	0
4 騒音・振動の防止	2	1	1	0
5 ゼロエミッションシティ広島の推進	2	1	0	1
6 プラスチックごみ対策の推進	1	1	0	0
「第4節 地球環境の保全への貢献」に関して参考となる主な指標等	9	7	2	0
1 地球温暖化対策（緩和策と適応策）の推進	5	4	1	0
2 オゾン層の保護	3	2	1	0
3 酸性雨の防止	1	1	0	0